

【様式CS-3】 CS言明書

クラウドコンピューティングサービスの情報セキュリティに関する言明

平成27年3月1日

株式会社インターネットイニシアティブ
常務執行役員

時田 一広 

当社は、平成27年3月1日現在のIIJ GIO コンポーネントサービスを提供するにあたり、「クラウド情報セキュリティ基本言明要件」が想定しているリスクに対して、「クラウド情報セキュリティ管理基準」平成24年8月版が規定する管理策を下記の範囲で整備、実装しています。

なお、当社には、IIJ GIO コンポーネントサービスのクラウド情報セキュリティに関する管理及び管理状況並びにその評価について責任があります。

【詳細言明】

1.情報の漏えいリスクに関して

当サービスでは、当社の管理下にあるクラウドコンピューティング内にあるお客さまの情報への、第三者の許可されないアクセスの防止について適切な管理策を施し、情報の漏えいリスクに対する管理策を行っています。

2.情報と処理の改ざんリスクに関して

当サービスでは、クラウドコンピューティング内の情報及び処理が改ざんされるリスクに対する管理策を行っています。

3.サービス利用不能リスクに関して

当サービスでは、クラウドコンピューティングの特徴に起因するサービス停止や情報の利用阻害のリスクに対する管理策を行っています。

4.その他の情報セキュリティリスクに関して

JIS Q 27001及び27002への準拠を考慮した管理策を行っており、当社の内部監査フレームワークにより、その有効性を監査しています。

1. 言明書の対象範囲

(1) 対象範囲

IIJ GIO コンポーネントサービス ベースサーバ X シリーズ

IIJ GIO コンポーネントサービス 仮想化プラットフォーム VW シリーズ

サーバーリソースを提供するサービスにおいて当社の責任範囲は構内ネットワーク・ハードウェア・仮想化環境および初期提供状態の OS までのインフラレイヤーとして定義します。

※仮想マシン利用開始後の OS のパッチ等の更新、個別の仮想マシンのウイルス対策等については利用者側に更新責任が生じます

なお、詳細については別途サービス詳細資料を参照ください。

(1) 対象リスク

クラウド固有のリスク

機密性		
保護すべき情報が漏えいするリスク	サービスエンジンの制御機能を奪われる	H06
完全性		
情報及び処理が改竄されるリスク (情報及び処理が網羅されない、正確でないことを含む)	サービスエンジンの制御機能を奪われる	H06
可用性		
サービス提供ができなくなるリスク (利用者が利用したいときに、提供できないことを含む)	リソースの事前準備、動的割当が不足し、増大する利用者需要に対応できない	H04

2. 特記事項

・サービス利用者と当社間の S L A 等の合意またはサービス契約に基づく個別事項に係るリスクについて、言明しておりません。

・諸環境（内外の規制、技術等）の不可抗力の変化が、将来的に当社に及ぼすかもしれないリスクについて、言明しておりません。

以 上